

会計年度一時保護対応夜勤協力員 募集要項

令和8年10月 子ども青少年局中央児童相談所

この募集要項を
ご覧になる方へ

年齢不問です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用 予定 人数	主な職務内容等
会計年度 一時保護対応 夜勤協力員	1名 程度	名古屋市中心、西部及び東部児童相談所のいずれかにおいて、次の事務に従事していただきます。 ・一時保護所における主に夜間時間帯の児童の行動観察及び生活指導

2 受験資格

下記の（１）及び（２）の条件のいずれも満たす方

（１）次のいずれかに該当する方

- ア 児童指導員として児童福祉事業に従事した経験を有する方。
- イ 児童福祉司として従事した経験を有する方。
- ウ 保健師として母子保健事業に従事した経験を有する方。
- エ 保育士として児童及び保護者の指導に従事した経験を有する方。
- オ 前各号に掲げる要件に準ずる能力を有すると認められる方

（２）次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

（１）申込期間

令和8年7月29日（水）から令和8年11月12日（木）まで

ただし、募集人員に達し次第募集は締め切らせていただきます。

確定後は、本募集要項の掲載は終了しますが、応募前に必ず本募集要項の連絡先まで募集枠の空き状況をお問い合わせください。

（２）申込方法

下記申込書類を、子ども青少年局中央児童相談所まで郵送もしくは持込してください。

※ 持込の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から午後5時まで受付けます。

〔郵送宛先〕 〒466-0858 名古屋市昭和区折戸町4丁目16番地
中央児童相談所 相談課 会計年度任用職員採用担当

(3) 申込書類

ア 履歴書（申込書）

イ 小論文

テーマ：「様々な理由で一時保護された子どもたちへの支援にあたり、私が大切である
と考えること、留意すべきと考えること」

1,000 文字程度、A4 縦長横書き、「職種」及び「氏名」を自筆で明記してください。「職
種」及び「氏名」以外は自筆、パソコン等を問いません。上記のテーマについて、ご自分
の体験などを交えて具体的にお書きください。

※ 申込書類に不備がある場合は受け付けません。また、一度提出された書類は返却しま
せん。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ

別添「採用スケジュール日程」参照

(2) 選考内容

試験	試験内容	配点
第1次試験 (筆記試験)	申込時に提出いただく履歴書（申込書）による書類選考 及び小論文による選考を行います。	120 点満点
第2次試験 (面接試験)	口述による個人面接試験（20 分程度）を実施します。	300 点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(3) 選考の実施、面接会場及び集合時間

第1次試験結果通知に記載してお知らせします。

(4) 選考結果の通知

「採用スケジュール日程」に記載の合格日に郵送にて通知します。

(5) その他

電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 合格から採用まで

(1) 採用日は、「採用スケジュール日程」を参照してください。（採用後1か月間は条件付採用
期間となります）。

(2) 任用期間は、採用日から令和9年3月31日までとなります。

なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大4回まで）
ただし、現行の事業計画の継続（任用枠が減らないこと等）を条件とします。

(3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないこ
とがあります。

(4) 本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び
民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6
年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の
有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に

に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当該職員の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご参照ください。

(5) 保育士資格のある方については採用内定後、児童福祉法等の一部を改正する法律に基づき、保育士特定登録取消者管理システムにて照会を行います。

6 選考結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

不合格者	・ 総合順位 ・ 総合得点	各選考結果発表日から その翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで) ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 (土・日・祝・振替休日を除く)	名古屋市中心児童相談所相談課において、必ず受験者本人が、運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)を提示して口頭で申し出てください。
------	------------------	---	---

※ 開示請求は受験者本人による中央児童相談所(名古屋市昭和区折戸町4丁目16番地)への来所が必要です。電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類(写真付の身分証明書)に不足がある場合は開示できません。

※ 来所の際は公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来庁はご遠慮ください。)

7 勤務条件

報酬	月額 172,191 円から 219,496 円(地域手当相当報酬を含む。)の範囲で、高等学校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、夜勤手当等を支給 <報酬の例>		
	高等学校新卒	高等学校卒業後 5 年	高等学校卒業後 14 年 (上限)
	172,191 円	199,110 円	219,496 円
(令和8年7月1日現在の支給額です。人事給与制度等の改正により増減する場合があります。)			
勤務時間	午後 4 時 45 分から翌日午前 9 時 15 分まで(1 時間 30 分の休憩を除く) 1 回 15 時間、又は午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までの間で 1 日 7 時間 30 分(1 時間の休憩を除く)。土・日・祝日勤務あり。		
休日	4 週 12 休、休日は勤務ローテーションにより定める		
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等		
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり		
勤務場所	名古屋市中心、西部及び東部児童相談所のいずれか		

【各児童相談所の詳細】

《名古屋市中心部児童相談所》 住 所：名古屋市昭和区折戸町4丁目16番地（児童福祉センター内） 所管区域：千種区、東区、北区、中区、昭和区、守山区、名東区
《名古屋市西部児童相談所》 住 所：名古屋市中川区小城町1丁目1番地の20 所管区域：西区、中村区、熱田区、中川区、港区
《名古屋市東部児童相談所》 住 所：名古屋市緑区鳴海町字小森48番地の5 所管区域：瑞穂区、南区、緑区、天白区

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市子ども青少年局 中央児童相談所 相談課 会計年度任用職員採用担当
名古屋市昭和区折戸町4丁目16番地 児童福祉センター内
Tel:052-757-6111 Fax:052-757-6122

9 その他

採用試験(その他求職活動)において、本市職員よりハラスメントと思われる行為を受けた場合は、下記窓口にご相談ください。

名古屋市子ども青少年局子ども福祉課 電話：052-972-2517

なお、相談を申し出たこと等による、採用試験・選考における不利益な取り扱いはありません。

○採用スケジュール日程

採用日	申込期間	試験日	合格発表日
令和8年12月1日	令和8年9月30日 ～令和8年10月14日	令和8年 10月27日（火）	令和8年 11月4日（水）
令和9年1月1日	令和8年10月29日 ～令和8年11月12日	令和8年 11月26日（木）	令和8年 12月3日（木）

※なお、募集人員に達し次第募集は締め切ります。締め切り後は選考を実施いたしませんのでご了承ください。